国立大学法人等の施設整備の仕組み

- 〇 国立大学法人等の施設整備は、国が措置する**施設整備費補助金**を基本的な財源 として実施されています。
- 〇 補助金による整備の他にも、**財政融資資金**からの借入れや**各法人の自己収入**による整備などが可能となっています。

国立大学法人 大学共同利用機関法人 (独)国立高等専門学校機構



☑<u>教育研究施設・附属病院の整備</u> 施設の耐震化や機能強化 他

☑災害復旧

☑用地購入

など

施設整備の主な財源

国が措置する **施設整備費補助金**

大学改革支援・学位授与機構が 一括調達する財政融資資金

産業界・自治体との連携や 寄附などの**自己収入**

施設整備費補助金

国が示す整備計画や方針に基づき、毎年度、各法人から来年度の施設整備事業に関する要求が出されます。国は、これらの要求の中から、学識経験者による評価を踏まえ、来年度の実施事業を選定し、予算編成等の過程を経て補助金を交付します。

財政融資資金

大学附属病院の整備は、一般的に多額の費用を必要とします。この ための資金として、大学改革支援・学位授与機構が、財政融資資金 を一括して調達し各法人に必要額を貸し付けます。各法人は、その 後の病院収入等で計画的に返済する仕組みとなっています。

自己収入など

各法人は、上記の補助金や財政融資資金の他にも、企業や地方公共 団体との連携や寄附、民間金融機関からの借入れなど様々な財源を 活用して、施設整備を実施しています。